

金沢二水高等学校同窓会役員選考規定

本規程は、金沢二水高等学校同窓会役員会の内規とする。

(目的)

金沢二水高等学校同窓会役員を選考にかかる手続きを、円滑に行うために定める。

(選考管理委員会)

1. 委員は常任幹事に委嘱する。委員は 4 名うち一人を委員長とする。
委員長は委員間で互選する。
2. 委員会は会長の要請により、2 年ごとに行われる役員選考に対応する。
不定期の役員選考の必要性が生じたときは、副会長が、管理委員会を招集し選考を実施する。
3. 委員会は、同窓会事務局内に設置する。

(立候補)

1. 立候補の受付期間及び手続きについては選考のある年に同窓会ホームページにて公示する。
立候補者は、受付期間内に同窓会事務局内の選考管理委員会に届出を提出しなければならない。
(届出は所定の書式に記入の上郵送またはメール送信とする)
2. 立候補者は、11 月に開催される代表幹事会において、立候補の趣旨及び同窓会の運営方針を説明しなければならない。

(選考方法)

会長他各役員に複数の立候補者があるときは、代表幹事会に出席した代表幹事及び関東、関西支部長の多数決により決定する。